

☆ *Imagine* ☆

『ひと』と『まち』が元気に、地域力UP！



年が明け、令和4年が始まりましたが、「オミクロン株」による新型コロナウイルス感染症の急拡大により、埼玉県も1月21日（金）から「まん延防止等重点措置」が適用される事態となりました。市中感染が拡大しておりますので、引き続き3密の回避・マスクの着用等の基本的な感染防止対策、不要不急の外出の自粛、大人数での飲食の自粛等をお願いしたいと思います。

このような状況であります。埼玉新聞の報道によれば埼玉県では7万1,563人の方が新成人になられたとのことでした。北本市でも627人の方が成人式を迎えられ、1月9日（日）に文化センターホールで成人式が開催されました。

今年も昨年と同様にコロナ禍の中での開催となりましたので、午前と午後の2回に分かれての式典となりました。しかし、昨年とはことなり、今年は私どもも参加させていただくことができました。

式典は成人式実行委員会と市職員の皆様のご尽力とともに、アトタクシヨンの「北本太鼓かばざくら」の演奏、北本市出身で東京パラリンピック車いすラグビー日本代表銅メダリストの中町俊耶氏の講演と新成人へのエールもあり、コロナ禍の厳しい状況にあっても、新成人の皆様の未来へ希望と若い力が強く感じられる素晴らしいものでありました。

さて、昨年11月30日（火）から12月21日（火）までの22日間の会期日程で開催されました令和3年第4回定例会と1月24日開催の第1回臨時会の内容（概要）を報告させていただきます。

●令和3年第4回定例会（11月30日～12月21日までの22日間）の主な内容

令和3年第4回定例会では、市長提出議案29件、委員会提出議案1件、議員提出議案2件、請願1件が上程されました。また、第3回定例会で閉会中の継続審査となっていた決算議案7件もあわせて審議、議決されました。

なお、主なものは以下のとおりです。

- (1) 既に広報きたもと昨年11月号で発表されておりますが、令和2年度一般会計決算は、歳入が約290.4億円、歳出が約278.5億円となり、令和元年度と比較して歳入が約77.7億円の増、歳出が約76.1億円の増となりました。これは国民1人に10万円を給付した特別定額給付金事業や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、経済対策に係る経費の増によるものでした。

実質収支額は約11.5億円、単年度収支額は約1.3億円で、財政指標は経常収支比率91.2%、実質公債費比率7.4%、将来負担比率18.9%となりました。一般会計決算は、他の特別会計決算とともに賛成多数により認定されました。

- (2) 「第5次北本市総合振興計画 後期基本計画」について、審議され、全員賛成で可決されました。

総合振興計画は、北本市の最上位計画として、まちづくりの方向性を示すものであり、第5次北本市総合振興計画は平成28年度に策定されました。

その基本理念を「市民との協働による持続可能なまちづくり」と定め、将来都市像「緑にかこまれた健康な文化都市～市民一人ひとりが輝くまち 北本～」の実現を目指して、前期基本計画（平成28年～平成32年）では目指すまちの姿や目標を成果指標等により、まちづくりの方向と達成状況を共有し取り組んできました。

本来は令和2年度に後期基本計画を策定することになっておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、前期基本計画を1年延長し6年間とし、令和3年度に後期基本計画を策定することとなりました。

今回の後期基本計画は、前期基本計画における各施策の達成度の評価（概ね6割の達成・改善率）、本市の特徴（高崎線や圏央道等の交通網に恵まれる）、社会環境の変化（地球温暖化・ゼロカーボン等）、本市の現状（高齢単身世帯の増加等）や新型コロナウイルス感染症の影響等を課題として捉え、策定されました。

また、「人口減少への対応を図る」ことを最優先課題として、それに対する基本的な考え方として、「人口規模に見合う本市ならではの生活を見だし、住民幸福度の向上を重視した市政運営を行うこと」を方向性として打ち出しています。

そして、将来都市像の実現に向けた取組の実効性を高めるために、「5つの強化策」～「(1)企業版ふるさと納税等の取組や歳入の確保による財政基盤の強化 (2)自治体DXの推進や地域共生社会の構築等による人・組織の強化 (3)クオリティの向上 (4)循環型地域社会の形成やSDGsの推進 (5)DXの推進に取り組む」としています。

なお、基本構想に基づく政策や施策は変わりませんが、成果指標、基本事業とその指標、重点事業は前期基本計画と相違している部分もあります。ホームページに掲載されていますので、是非ご覧いただきたいと思っております。

- (3) 公の施設の指定管理者の指定については、つぎのとおりとなりました。

- 北本市障害児学童保育室～NPO法人すきっぷ（令和4年4月1日から3年間）
- 北本総合公園他94箇所の都市公園～株式会社谷口造園（令和4年4月1日から5年間）
- 北本市地区公民館等～一般社団法人北本市コミュニティ協議会（令和4年4月1日から3年間）

● 令和3年第4回定例会の内容（表面からの続き）

- (4) 令和3年度北本市一般会計補正予算(第9号から第12号)～全員賛成で可決されました。
- 新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種の実施に伴う国庫負担金等の増額と接種事業経費等が増額されました。(第9号)
 - 米の需要減少により、令和3年産の米価下落の影響を受けた農家に対して、次期の水稲作付に対する種苗費用相当額が補助されます。(第10号、詳しくは、市役所産業観光課にお問い合わせいただくか、北本市ホームページをご覧ください)
 - 小児初期救急医療及び小児二次救急医療について、1月9日以降、12日間ある日曜日について、対応できることになりました。(第10号)
 - 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯へ臨時特別給付金として対象児童(18歳以下)1人につき一括して10万円が支給されます。(第11号・第12号、児童手当受給者へは令和3年12月中に支給済み、高校生は申請が必要となります。詳しくは市役所子育て支援課にお問い合わせいただくか、「広報きたもと」、北本市ホームページ等をご覧ください)

● 令和3年第4回定例会 岡村ありまさの一般質問（概要）

- (1) ポストコロナのまちづくりについて
- 一昨年の7月頃から東京都区部から多摩地域、神奈川県、埼玉県や千葉県への転出超過が続いており、その中心世代は、30代から40代、0歳から9歳の世代の子育て世帯が中心となっております。これはコロナ禍での①テレワークの進展 ②都心へのアクセスの良さ ③オンライン教育の進展や子育て環境 ④手ごろな不動産価格や住宅賃料などが要因と言われております。
- その一方で都心の千代田区、中央区、品川区や江東区では人口増が続いており、「人口の都心回帰」と「人口の郊外へのドーナツ化」の現象と言えます。
- 本市においても令和2年度が105人の社会増、令和4年11月末で234人の社会増となっております。
- 今回の一般質問では、本市の人口動態、移住定住促進等の取組の現状と今後、「都市計画マスタープラン」における「コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づく利便性の高いまちづくり」について質疑しました。
- (2) 中央二丁目葬儀場計画に関する地元要望への対応について
- 令和3年10月26日に中央連合町会より市長宛に「要望書」「相談申立書」が提出されている件について質疑しました。事業者側が地元が要望する説明会開催を拒絶している状況ではあるが、地元の説明がなされるように、市としても引き続き地元と事業者との調整・仲介を行うことを確認しました。
- ※ そのほか、「通学路の合同点検等の実施結果と対策」、「ICT教育の現状と今後」について質疑しました。

● 令和4年第1回臨時会（令和4年1月24日の1日間）の主な内容

- (1) 「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」が給付されます。
- 昨年12月10日時点で、①住民税均等割が非課税の世帯 ②新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯に対して、一世帯あたり10万円の臨時特別給付金が給付されます。①の世帯の方には、2月上旬に北本市から「確認書」が送付されますので、確認書を返送することにより給付が受けられます。また、②の世帯の方は、市に対して申請書を提出することが必要となります。
- なお、申請期限は令和4年9月30日までとなります。詳しくは市役所福祉課窓口にお問い合わせください。
- (2) 国の給付金が受けられなかった子育て世帯へ市独自の臨時特別給付金が給付されます。
- 所得制限や離婚等で国の給付金を受け取れない方へ、市独自の給付金として子ども一人あたり10万円が支給されることになりました。2月上旬に案内、中旬から受付の予定です。児童手当の給付を受けていない高校生や9月1日以降出生の子どもは申請が必要となります。詳しくは市役所子育て支援課にお問い合わせください。
- (3) 住居確保給付金の支給期間が延長されました。
- 令和4年3月末まで延長されることになりましたので、再支給を受けていない方は再支給を受けることができます。詳しくは市役所福祉課窓口にお問い合わせください。
- (4) 令和2年度はふるさと納税寄附金が約6億円で埼玉県で1位となりましたが、令和3年度も当初予算6億900万円に対し大幅増額の見込みとなったため、増額補正となりました。この要因はふるさと納税のポータルサイトを増やしたことや紳士服仕立券等の返礼品などが挙げられますが、寄付金額の50%弱が返礼品や委託料等の費用となります。制度がある以上やむを得ませんが、税収を基本とする自治体財政からみると、いかがなものかと思えます。

● 後書き

- (1) 当面はコロナ禍の中で厳しい状況が続きますが、今後とも子育て世代や若い方が働きやすく、暮らしやすい「まち」、子どもから高齢者まで安全安心に暮らせる医療や教育が充実した「まち」、災害に強い「まち」、人口減少時代でも暮らしが豊かな「まち」の実現を目指していきます。
- (2) 令和4年第1回北本市議会定例会は、2月21日(月)から3月25日(金)まで開会される予定です。

市民の皆様のご意見等をいただきますようお願い申し上げます。 北本市議会議員 岡村有正

〒364-0006 北本市北本3-178-3

電話/FAX 048-591-4456

携帯090-1704-1623

e-mail:a.okamura5582@gmail.com